

令和5年度第6回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年7月11日（火）13:15～13:41
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 長田教育長
正司委員 今井委員 山下委員 吉井委員 本田委員（WEB）
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名（一般1名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、本田委員がリモートでの参加となります。本田委員、よろしく申し上げます。

それでは、本日は議案が4件、協議事項2件、報告事項が1件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。このうち教第17号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。教第16号議案、協議事項19、報告事項1につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われるので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、以上申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開といたします。

教第14号議案 令和6年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択について

（長田教育長）

教第14号議案は、令和6年度使用神戸市立高等学校の教科書用図書の採択についてです。それでは、説明をお願いします。

（西山高校教育担当課長）

それでは、机上に教科書を置かせていただいていますので、適宜御覧になっていただけ

たらと思います。本日、令和6年度の教科書選定に関する報告書、資料の1ページから44ページまで、少し多いんですけども、御審議いただけたらと思いますが、まず初めに、教科書採択の流れにつきまして、改めて確認をさせていただきたいと思います。

それでは、参考資料の10ページを御覧ください。こちらは高校における教科書採択の流れを図で示したもので、4月17日の教育委員会会議の採択要領にて御承認いただいた資料の一部になります。①で要領について決定いただいた後、各学校で令和6年度の教科書について、教科書選定委員会が設置、開催されて、教科書に関する調査が行われて、教育委員会事務局へその報告書が上がってきております。本日は⑤の、その報告書の結果、あと、法定展示会でいただいた御意見、そういったところを報告させていただきまして、採択をしていただくというふうな流れになっております。

それでは、資料の1ページから44ページに戻りたいと思います。こちらの報告書につきましては、各校の全ての生徒が令和6年度に使用する教科書を掲載しております。教科名ですとか使用する学年、あるいは、選定した理由などが、それぞれ記載されております。御承知のとおり、令和4年度より高校におきましては、新学習要領、指導要領が年次でスタートをしております。来年度、3年目となりますので、全日制高校におきましては、全ての学年において新しい教育課程に応じた教科書を使用した授業が展開されることとなります。先ほど申しました教科書選定委員会なんですけれども、そこで使用する教科書を選定されます、各校の校長が委員長になりまして、教育課程に基づきまして、教科書の分量ですとか配列、あるいは、程度、あと、生徒の発達段階といった様々な観点から、それぞれの教科書の比較検討を行い、各校での授業で使用する教科書を指定、選定しており、その一覧となっております。

もう一度、参考資料に戻るんですけども、参考資料の2ページにつきましては、その各校で開催されました選定委員会、今回は1例として六甲アイランド高校の選定委員会の記録を添付させていただいております。校長から選定委員会の開催の趣旨説明でありますとか、各教科の委員から選定した理由、そういったことの説明について、選定委員会で協議された、その記録になっております。選定委員会には保護者の代表も加わった形になっております。

続きまして、参考資料の4ページを御覧ください。こちらは6月14日から7月3日の期間に実施しました教科書展示会に対する御意見です。教科書展示会につきましては、一般公開を通じて、地域住民など多くの方々に教科書に触れていただくための取組として位置づけられております。今回、高校に関する2会場、小・中・高の教科書を展示していたんですけども、その展示会での閲覧者数は、中央図書館と県、市合わせて47名の閲覧がございました。そのうち市民から頂戴しました御意見は22あったんですけども、その22のうち、小学校、中学校、高校の教科書に対する御意見として1名。あと、校種に関わらず教科書全般に対する御意見として2名いただいております、その御意見を参考資料に示しております。残りについては小学校、あるいは、中学校に対する意見でしたので、今回

は省略させていただいております。

最後になりますけれども、今後の手続になりますが、この1ページから4ページ、44ページまでの各校から上がってきました報告書、その内容について御承認いただいた後、県の教育委員会事務局へ、その報告書及び教科書名ですとか必要な数量、それについて報告することになっております。

説明につきましては、以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、あるいは、御意見ございませんか。

いかがですか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

御報告ありがとうございました。質問ではなくて、意見、感想です。各校とも非常に熱心に取り組んでいただいて、その一つ一つの選定理由を拝見しておりますと、生徒さんの様子でありますとか学校の狙いですね。これにちゃんとふさわしい教科書をいずれも選んでいただいているんじゃないかなというふうに感じました。また、保護者委員の方も積極的に関与してくださっており、あるいは、先ほど例で出していただいた、保護者に対しても、別途説明会も設けてくださっているということだったので、大変ありがたい限りだと思っております。引き続き、このような形での教科書選定を行っていただくと同時に、また、実りある学びにつながるように願っている次第です。ありがとうございました。

(長田教育長)

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

以前も同じようなことをお聞きしたかもしれないのですが、高校の教科書って拝見していたら、1冊が多かったり重かったりで、通学、結構な距離を通われる生徒さんもおられると思うんですけど、荷物の重さとかはどうなのかな。学校にしっかり置いて帰るスペースがあって、通学ではあまり重い思いをしなくて済むようになっているのかなというのが1つ目と、あと、もう1点、今拝見しますと、最近、小・中の教科書では、結構、下にQRコードがいっぱいあって、読み取ってヒントになるようなこととか、動画に行けたりっていうのも結構あるんですけど、高校はあまりそういうのは使われないってことですかね。もし何か御存じのことあったら教えていただいてもいいですか。

(西山高校教育担当課長)

まず、1つ目なんですけれども、高校においても、全て持ってきて全て持ち帰るということはせず、場合によっては、学校で保管できるスペースですとか、あるいは、ロッカー等がございます。ですから、なるべく登下校で生徒の負担にならないように配慮は高校でもしておるところが現状です。

あと、2つ目なんですけれども、これにつきましても、徐々には増えておりますのと、あと、教科・科目によりまして、そのコンテンツをQRコードで読み取って、それを参考にするというものが、教科によって多い少ないというのがあるのは形状ですけども、今後、URL、いわゆるアドレスだけを載せてるんじゃなくて、QRコード、いわゆる2次元バーコードが載っていくっていうのも増えていくというふうに考えております。

(今井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。特にございませんか。

特にないようでしたら、この教第14号議案、承認とさせてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

教第15号議案 教育長に委任する事務等に関する規則の一部を改正する規則 について

(長田教育長)

それでは、続きまして教第15号議案です。教育長に委任する事務等に関する規則の一部を改正する規則についてです。どうぞ。

(吉森人事・組織担当課長)

1 ページ目を御覧ください。下段の表のところでございますけれども、左が改正後、右が改正前となっております。第5条において教育長の専決等について規定されておりますが、(2) 課長、または、それに相当する職員の任命(併任及び兼務に係る事項に限る。)を行うことを追加したいと考えてございます。改正の理由としましては、これまで課長級以上の任命について、兼務等の発令も含めて教育委員会会議で諮らせていただいておりますが、兼務等については、数も少なく主たる職務に関かかることでもないことから、教

育長の専決にしたいというものでございます。あまり数はないものと認識しておりますが、発令した際は別途、報告をいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

御報告ありがとうございます。基本的に異存はございません。今、数が少ないということでお伝えいただいたのですが、もし、具体的な例で想定されるものがあれば、幾つか御紹介いただければと思います。

(吉森人事・組織担当課長)

直近では4月に行いました教育実践研修に係る課長等の兼務発令が、例として挙げられると思います。年でいきますと1件か、もしくは、2件あるかないかだと思われれます。

(山下委員)

承知しました。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようでしたら、教第15号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

協議事項6 教員の人材確保について

(長田教育長)

続いて、協議事項6 教員の人材確保についてです。

(吉森人事・組織担当課長)

1 ページを御覧ください。1. 経緯でございますけれども、近年の複雑化、多様化する

社会変化に対応するため、本市においても専門性の高い多様な人材を迎えて、組織風土改革や組織力の強化を行っていきたくと考えています。また、全国的な教員不足に対応するためにも、さらなる人材確保を行っていく必要があることから、教員免許を持たない専門人材を教員として採用することができる特別免許状、臨時免許状を活用した教員採用選考等を新たに実施したいと考えてございます。

2. 方針でございますが、(1)の特別免許状につきましては、県の審査に合わせて年1回、表の科目に絞って実施したいと考えております。(2)臨時免許状につきましては、学期ごとに採用ができるよう、年3回に分けて募集したいと考えておりました、選考区分は以下のとおりとしたいと考えております。

3. 選考方法については、こちらは特別免許状、臨時免許状とともに共通でございますが、書類選考、適性検査、個別面接を行い、エントリーシートの提出に際して小論文を提出いただくことを考えてございます。

4. 身分でございますが、特別免許状は正規教員、臨時免許状は臨時的任用教員、または、非常勤講師と考えてございます。

2ページを御覧ください。5. スケジュールでございますが、今週から募集を開始しまして、特別免許状は8月に選考実施、10月に合格発表の後、県教委に申請、翌年の2月か3月に県教委で検定委員会と免許授与を行っていただいた後に、4月に配置をしたいと考えてございます。臨時免許状については3学期からの任用に向けて募集を行っていきたくと考えております。

次ページからは出願要件を記載してございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、あるいは、御意見ございませんか。

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

御説明ありがとうございましたこれ、経験年数3年とか5年っていうことで記載されておりまして、年齢の上限は書いてないんですけども、シニアの方々でも、これは対象になるということなののでしょうか。

(吉森人事・組織担当課長)

正規教員の場合は、現在は60歳が上限ですので、そちらに合わせたいと思っております。臨時免許状については、特にございません。

(吉井委員)

そうなんですか。いや、冒頭の趣旨がございまして、様々な業界で活躍する専門性の高い多様な人材というふうに書いておられて、当社は3年、5年で専門性の高い人材かっていうと、まあまだまだこなれてない人材なのかなというふうに、私なんかは思いますので、こういう趣旨からすれば、むしろシニアなんかのほうが、よっぽどその専門性の高い人材がいらっしゃるし十分活用されるのではないかなと思ったわけがございましたけど、当然それを受け入れてくださいっていうわけではないんですけども、御意見までに申し上げたところでございます。

(長田教育長)

当然あれですよ。いろんな業界の立場で相応の経験を積んでこられたと、そういう当然、専門性スキルをお持ちの方を、ぜひそういう意欲があれば、お越しいただきたいと、こういう趣旨でしょうから、まあそれが、特別免許状なのか臨時免許状なのか、正規なのか臨時的任用教員なのかということがあると思いますけど。どちらかという、そういう趣旨ですよ。そんな若手の人に来てほしいということでは。まあ若手で専門性が高かったら、それはそれでありがたいかもしれませんが。分野にもよるかもしれませんが。

(吉森人事・組織担当課長)

はい。こちらには、おっしゃるとおり最低年数という形で書かせていただいています、委員がおっしゃるように、できるだけ優秀な方が来ていただけたらと考えています。

(長田教育長)

ほか、どうぞ、正司委員。

(正司委員)

うまく滑り出せばいいなと思っているのですが、新たに実施ということですから、まだまだ手探りで面もあるかと思えます。告知というか、公募に関して。どういうふうに情報を広めるのか、そのあたりについての戦略をお聞かせ願えればと思うのですが。

(吉森人事・組織担当課長)

おっしゃるとおり、教員免許を持っていないということですので、非常に告知が難しいところではございますけれども、まず、ネット広告と、あと、電車等の公共交通機関等での広告。例えばですけれども、理系の方が多いということでポータライナーの広告等を考えてございます。

(正司委員)

別にアイデアがあるわけではないんですけども、神戸市が中途採用を打ち出されたとき

に、交通広告、結構大きく出されて、うちの学生とか卒業生たちが見たと言っていたので、意外とそういうのも、アナログでも効果があるのかなと思います。あとは口コミにも期待するのかなと思っていますが、また思いつけば、お伝えします。

(長田教育長)

どうぞ。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。特別免許状は、本当に教員養成課程を経てなくてもなり得ると思うのですが、教員養成課程で子供理解とか、いろいろ大事なことを、本来であれば学んでいるけど、特別免許状では、そこは学んでいなくても、ということになると思うんですけど、そういうところに研修というか、サポートというのは、どういうイメージで考えておられるのか、既に何か計画されていることがあったら、少し教えていただいてもいいですか。

(吉森人事・組織担当課長)

まあ実際に、どのような方が来られるのかっていうのは、もちろん未定なんですけれども、まずは採用選考において優秀な人材をとるということですが、採用前の研修、あと、採用後のサポート体制というのにも検討していきたいと考えています。

(長田教育長)

でも、あれですよ。教員免許をお持ちの方の採用前研修と採用のサポートとは、また全然違う研修なりサポートをしないといけないと思いますから、そのあたりは、よく考えていただいて、しっかりやっていく必要があると思います。いずれにしても、正司委員からもありましたように、どういう情報発信をして、どういうふうにお越しいただけるかという、非常に知恵を絞らないといけませんけども、業界紙みたいなのは、特にないんですか。

(吉森人事・組織担当課長)

そうですね。いや、あるかもしれないんですけど、今回、多岐にわたっておりますので、どのようにしようかなと考えているところと、あとはネットで中途採用向けのページというのをつくれるようですので、まあそういったところの情報を集めながら、いい手立てを検討していきたいと考えてございます。

(長田教育長)

ホームページとかに出すのも、一般の学生向けの教員募集の中に潜り込ませるんじゃない

くて、やっぱり経験者採用的な、少しアピールしやすい、目立ちやすいような格好で告知をする必要があるんじゃないかなという気がしますね。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

先ほどの告知といたしますか、周知、広報の件に関して、さいたま市とか、カタカナで何かやっていたなと思って調べたら、フロンティア特別採用と。愛称みたいなのをつけてやっておられる面もあって、神戸市として、どういうふうなスタンスを取るかにもよると思うのですが、こういったこともあるということの御紹介が1点と、もう1点、これはお尋ねですけれども、1つに適性検査が実施されるということですが、これは通常の採用時のものをそのまま使われるのか。まあ私はそれで問題ないんじゃないかなと思うのですが、それが1点と、もう1点がですね。これとも関連するのですが、バックグラウンドチェックは、どんな形で。まあこれ、通常の採用時と同じような形になるのかなと思うのですが、もし何か今の段階で、お伝えいただけることがあれば、教えていただければと思います。

(吉森人事・組織担当課長)

適性検査につきましては、採用時と同じものを使わせていただきたいと思っております。あと、バックグラウンドチェックですけれども、もちろん正規の採用ということになりましたら、今、行っているものと同様のチェックをしたいと考えてございます。

(山下委員)

ありがとうございます。ぜひ、いい方がたくさん来られることを祈っております。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

そのほか、ほかの項目でも結構ですが、委員の皆さんから何か御意見、あるいは、議論したいというようなことございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、お気づきの点がありましたら、後日でも結構ですので、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、本日の公開案件は、これで終了といたします。恐れ入りますが、傍聴者の方々は御退席をお願いいたします。

閉会 13時41分